



真実を暴くシリーズ No.12

私たちは不正を許しません！

品川支部機関役員に回収を指示！

1.品川支部の通帳 2冊の返還

2.大崎運輸区分会

2020年 1月 6日 ○○万円	1月 6日 ○○万円
1月 12日 ○万円	1月 14日 ○○万円
1月 24日 ○○万円	1月 27日 ○万円

の証拠書類または返還を求めます

3.大田運輸区分会

2019年 12月 4日 ○○万円	12月 21日 ○○万円
2020年 1月 6日 ○万円	1月 9日 ○○万円
1月 9日 ○○万円	1月 13日 ○万円
1月 21日 ○万円	1月 21日 ○万円
1月 24日 ○万円	1月 26日 ○万円
2月 5日 ○万円	の証拠書類または返還を求めます

なお、返還なき場合は法的手段を行います

JR東労組の組合費は

JR東労組組合員のものであります！

組合費の不正使用は許しません！